令和８年 11 月 24 日

奨学生の受付について

（令和８年 11 月 20 日からの大雪に係る災害の緊急採用・応急採用）

日本学生支援機構では、令和８年 11 月 20 日からの大雪に係る**災害救助法適用地域**の世帯の学生に対し、**給付奨学金家計急変採用、及び貸与奨学金緊急採用・応急採用**の受付を行っております。
災害救助法適用地域及び適用日は**下記**のとおりです。
該当があり、奨学金の申込みを希望される場合は、以下の係にお問い合わせください。

品 川 地 区：学生サービス課奨学係
越中島地区 ：学生支援係

【適用地域・適用日】

災害救助法適用地域	災害救助法適用日（公示日）
【福島県】耶麻郡北塩原村、耶麻郡猪苗代町	11 月 20 日（11 月 23 日）

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。